

はじめに 指針の策定について

1. 協働と参画の取り組み

（震災復興を契機としたまちづくりの新しい発展）

神戸は緑豊かな六甲の山々と田園・郊外、そして世界につながる海・港が近接し、瀬戸内海に面した快適で温暖な気候であり、世界でも数少ない豊かな自然条件に恵まれたにぎわいのあるまちです。

現在の六甲山の豊かな緑は、20世紀初め頃からの先人たちによる植林などの取り組みによって受け継がれたものであり、神戸市民や国内外の多くの人々の憩いの場として親しまれてきています。また、歴史的には奈良時代（8世紀）の「おおわだのともり大輪田泊」に始まる「みなと」とともに発展してきたまちであり、1868年の兵庫開港以降は「みなと」に関連した各種産業が発展し人口も増加し、海外からの多様な文化を取り入れる進取の精神にあふれた個性豊かなまちとして発展してきました。

こうした神戸の特性を活かしながら、市は1965年（昭和40年）から4次にわたる総合基本計画に基づき、計画的で総合的な都市づくりを進め、都市の健全な発展と市民生活の安定及び生活環境の向上を図ってきました。

その一方で、これまでも神戸のまちは戦災、水害などの大きな災害による被害を受けながらも、それらを乗り越えさらなる発展を遂げてきました。しかし、1995年（平成7年）1月17日に発生した、日本でも初めての近代的な大都市における直下型大地震「阪神・淡路大震災」によって、神戸市内だけでも4,500名を越す尊い市民の生命が奪われ、家屋や道路、水道などの都市基盤も壊滅的な被害を受けました。

この深刻な状況から一刻も早い復旧・復興を図るために、1995年（平成7年）6月に「神戸市復興計画」を策定して甚大な被害の復旧・復興に取り組み、同年10月には、震災をふまえた内容を盛り込んだ第4次神戸市基本計画を策定しました。

市民一人ひとりがそれぞれにおいて震災の被害を受けたという非常に厳しい状況のなかであるにもかかわらず、他の人のことを思いやり、励ましあい、助けあい、神戸のまちを自分たちの手で復興するという強い想いと高い意識に基づいた自律した行動によって、復旧・復興に取り組んできたということはわたしたち神戸市民の誇りであり、貴重な財産です。

（復興の総括・検証をふまえて）

1999年度（平成11年度）には、復旧・復興の取り組みの過程を振り返り、次の復興段階に活かすために、震災5年目までの「復興の総括・検証」を行いました。さらに、2003年度（平成15年度）には、復興計画の最終年度の2004年度（平成16年度）を前に、「神戸の今」についての総括・検証を、市民参加によるワークショップやアンケートなどを行いながら実施しました。

この総括・検証では、震災と復興過程における教訓をふまえ、人の力、地域の力を基盤とする『協働と参画のまちづくり』を基本姿勢として位置づけるとともに、「安全・安心」「健康」「交流・融合」を重要なキーワードとして神戸づくりを進めていくこととしました。

そして、これらの基本姿勢やキーワードをふまえて、第4次神戸市基本計画の具体化に向けた実行計画として、2005年（平成17年）6月に協働と参画によるまちづくりの具体化を図るため、2010年（平成22年）までの「選択と集中」による戦略的な計画としての「新たなビジョン」（「神戸2010ビジョン」及び「区中期計画」）を策定し、民・学・産と行政の協働による取り組みを進めてきました。

（協働と参画のより一層の推進）

市では、1977年（昭和52年）に全ての市民に安定した豊かな生活を生涯にわたって保障するために市民の総意に基づき全国に先駆けて「神戸市民の福祉をまもる条例」を制定し、市民・事業者・市が一体となって市民福祉の向上に向けた取り組みを進めてきました。また地域社会づくりにおいては、性別や年齢、障がい^{※1}の有無などにかかわらず、すべての市民があたたかいふれあいのなかでくらすまちづくりを目的として福祉活動や地域活動を行う「ふれあいのまちづくり協議会^{※2}」など、市民の主體的な活動が活発に行われてきました。また市では、いち早く全世帯アンケート調査を実施するなど、市民の意見を市政に活かす試みをはじめ、従来から協働と参画の取り組みを進めてきました。

※1 本計画では、法令・施設名等の固有名詞を除き「障がい」の表記を用います。

※2 ふれあいのまちづくり協議会：高齢者、障がい者、子どもなど地域のすべての人々が、あたたかいふれあいのなかでくらすまちづくりをめざし、「地域福祉センター」を拠点に福祉活動や地域活動を行っている団体。自治会、民生委員・児童委員協議会、婦人会、老人クラブ、子ども会、ボランティア等により概ね小学校区ごとに結成。

一方、市財政は震災に伴う各種の復旧・復興事業を最優先に取り組むために、基金からのねん出でなく多額の市債を発行して資金調達をし、行政活動を行わざるを得ない状況でした。このような背景から、事務事業についての外部評価を行うなど行財政改革の先んをきることとなりました。

震災復興の過程を通じて、地域における人と人とのつながりの重要性が再認識されるとともに、NPOによる自主的な活動が活発となるなど神戸の将来に向けた新しい力が活躍しています。これからも「市民が主役のまち」をめざして、協働と参画のまちづくりを進める仕組みとして2004年（平成16年）に制定した「神戸市民の意見提出手続に関する条例」「神戸市民による地域活動の推進に関する条例」「神戸市行政評価条例」の「協働・参画3条例」のもと、神戸のまちづくりのあらゆる取り組みについて、民・学・産と行政による「協働と参画」のより一層の推進を図り、まちの活力と魅力を創り出す必要があります。

震災と復興過程の経験や教訓をふまえて、「『安全・安心』、『健康』及び『交流・融合』」の3つのキーワードに基づいた協働と参画の取り組みを次のように進めています。

（1）市民のくらしの「安全・安心」を確保する

地震発生直後には多くの人々が近隣の住民の手によって救出されるなど、わたしたちは震災とその復興過程を通じ「いのち」の大切さに改めて気づき、また人と人との「きずな・支えあう心」や地域の力が、安全なまちをつくるために重要であることを改めて認識しました。

震災から16年が経過し、震災後に生まれた人や他のまちから転入してきた人など、震災を経験していない市民の割合は年々高まりつつあります。神戸のまちは、震災で得た経験と教訓を国内外に発信するとともに、将来にわたって次の世代にも継承し、安全・安心なまちづくりを率先して行っていく責務があり、そして、世界に向けて発信し続けていかなければなりません。

地域においては、つながりをより一層強めることで地域の安全・安心をさらに高めていくことが重要です。さらに地震や水害など自然災害だけでなく、新型インフルエンザなどの新たな感染症やテロへの対応など様々な危機に対する備えが必要になっています。

これまで、全小学校区において「防災福祉コミュニティ[※]」が結成されるなど、地域での安全の確保に向けた取り組みが進められてきました。このほか、災害発生に対してその被害をいかに抑えるかという「減災」の視点から、都市基盤の安全性の向上や救急体制の整備など、市民が自らを守る「自助」、地域における「共助」、そして行政が主体となった「公助」の取り組みを進めています。

※防災福祉コミュニティ：震災の経験を活かし、普段の福祉活動を災害時に活かして自主防災活動組織を行う組織として、概ね小学校区ごとに結成。

（2）「健康」を確保し人・物・情報の「交流・融合」を図る

都市が活力を持ち発展するためには、環境や都市基盤などの安全性・安定性が確保されるとともに、市民の「いのち」や身体的・精神的健康が守られることは欠かすことができません。

また、都市に人や物、情報などあらゆるものが集い、交わることによって、都市の創造性を高めることが可能となります。

市では、市民の生命を守るために重要な先端医療技術の研究開発の拠点を形成するとともに医療関連産業の集積を図り、①雇用の確保と神戸経済の活性化、②先端医療技術の提供による市民福祉の向上、③アジア諸国の医療水準の向上による国際貢献、をめざす「神戸医療産業都市構想」の取り組みを進めてきました。1998年（平成10年）に構想の検討を始めてから、これまで10年余の間、医療関連産業の集積が進み、その成果を市民の健康にも活かす「健康を楽しむまちづくり」にも取り組んできましたが、今後さらにもものづくり産業への波及効果を広げるなど、神戸のまち全体の活性化につなげていくことが必要です。

これに加え、国家基幹技術として次世代スーパーコンピュータ（京速コンピュータ「京」）の整備が進められており、企業や研究者などの集積がより一層進むことが期待されています。

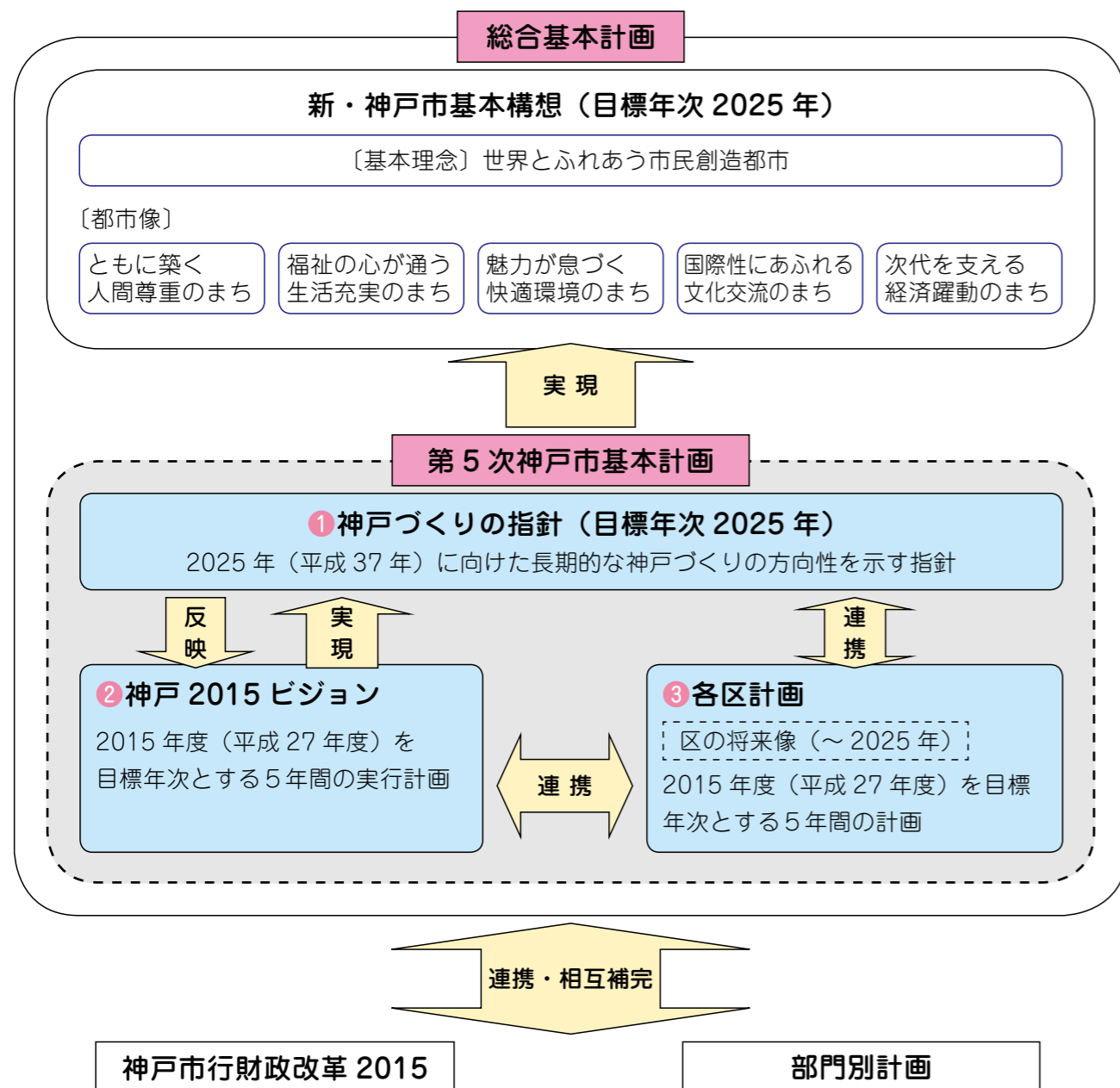
さらに、国内有数の国際港湾である神戸港に加え、広域道路網や神戸空港などの基盤整備も進み、神戸のまちで人、物、情報が世界中から集まり、交流し、融合する仕組みづくりが進められています。

また近年では、ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）の著しい進展により情報の重要性がますます高まっています。ICTを不可欠な都市基盤として捉え、市民の生活の向上や地域経済の発展に利活用するとともに、市民の間に情報格差を生じさせない取り組みなどもあわせて進めていきます。

2. 計画の策定趣旨

神戸づくりの指針は、「新・神戸市基本構想」に描かれた都市像の実現をめざし、構想の目標年次である2025年（平成37年）に向けたまちづくりの基本的な考え方を示すものとして策定します。

<計画概念図>



① 神戸づくりの指針

市の最高理念である「新・神戸市基本構想」の目標年次である2025年（平成37年）に向けた、長期的な神戸づくりの方向性を示す指針であり、変化する社会経済情勢のもとにおいても行動基準となるものです。この指針は、行政が主体となって策定した「行政計画」ではなく、民・学・産と行政が神戸の将来のまちづくりを進めるにあたり、目的意識を共有して取り組んでいくための「協働と参画の計画」と位置づけます。この指針は、社会経済情勢の動向を見据えながら必要に応じて見直しを行います。

② 神戸2015ビジョン

神戸づくりを戦略的に進めていくため、2015年度（平成27年度）を目標年次とする5年間の実行計画の役割を担うのが「神戸2015ビジョン」です。この計画は2005年（平成17年）6月に策定した中期計画である「神戸2010ビジョン」の趣旨をふまえ、「選択と集中」の観点による計画の重点化を図るとともに、計画を立て（Plan）、実行し（Do）、その評価に基づいて（Check）、改善を行う（Action）工程を継続的に実行していく「PDCAサイクル」による進行管理などの仕組みを継承します。また、この計画は神戸市行財政改革2015と相互に連携補完しながら推進していきます。

③ 各区計画

各区の個性や特性を活かし、生活に密着した分野を中心に、区民と目標を共有し協働で取り組むための計画として、各区の区民まちづくり会議*が中心となって策定するものです。

*区民まちづくり会議:区のまちづくりにおいて区民が自ら話しあうとともに、区民の創意や活力を活かした各種の実践活動を進め、市民・事業者・行政による協働のまちづくりを地域から先導する場として、平成6年に各区に設置された会議。

これら「神戸づくりの指針」、「神戸2015ビジョン」及び「各区計画」については、基本構想の実現のための基本計画として、相互に連携しながら一体的に取り組んでいくこととしています。

なお、基本計画については、各施策の分野ごとの計画である「部門別計画」と相互に連携補完しながら推進していきます。